

2017 平和行動 in 長崎

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和の実現を～

8月8日(火) 15:30から長崎県立総合体育館・メインアリーナにおいて、「連合2017平和ナガサキ集会」を連合主催、原水禁・KAKKIN共催、また後援として41団体(行政・大学・平和団体等)に賛同いただき開催しました。県内・全国より約3,000人が参加する中、長崎から核兵器廃絶と恒久平和を訴えました。



連合長崎 森光一会長から核兵器廃絶・恒久平和への想いを込めた開会あいさつの後、連合 逢見事務局長から主催者代表あいさつとして、本年7月7日に国連で採択された「核兵器禁止条約」に触れ、「唯一の被爆国である日本政府には、核兵器保有国と非保有国との橋渡し役としての責任を果たすべく、勇気をもって条

約の批准を進めるとともに、速やかな発効に向け、各国に働きかけることを強く要請する。」と訴えました。

引き続き、来賓として、長崎県中村法道知事、長崎市加藤邦彦副市長、国際労働組合総連合(ITUC)ヤープ・ビーネン書記次長からそれぞれご挨拶をいただきました。



開会あいさつ  
連合長崎 森会長



主催者あいさつ  
連合 逢見事務局長



来賓あいさつ  
中村長崎県知事



来賓あいさつ  
加藤長崎副市長



来賓あいさつ  
国際労働組合総連合(ITUC)  
ヤープ・ビーネン書記次長



長崎平和推進協会継承部会の丸田和男様より、自身が被爆したこと、原爆で母親・そして多くの同級生を亡くしたこと、その体験から原爆の恐ろしさ・平和の大切さを話していただきました。「なぜ彼ら・彼女らは原爆で亡くならないといけなかったのか？」原爆の記憶を風化させず、継承していくことと大切さ、このような悲劇が二度と繰り返してはいけないと訴えました。

その後、平和広島代表团(代表：連合広島 山崎幸治 事務局長)からピースメッセージ、「若者からのメッセージ」として、ナガサキ・ユース代表团、高校生平和

大使から、それぞれの立場での報告と決意表明がありました。

青年委員会 百田智史委員長が「ナガサキからの平和アピール」を読み上げ、満場一致で確認されました。その後、次の平和行動の地である根室へ平和の思いを託し、連合長崎 森光一会長から連合北海道 高倉司副会長へピースフラッグリレーを行い、フィナーレとして「For The Peace Of World」を合唱し、平和ナガサキ集会を閉会しました。



被爆者の訴え 丸田和男様



平和広島代表团



ナガサキ・ユース代表团(ビデオメッセージ)



高校生平和大使



平和アピールを読み上げる百田青年委員長



ピースフラッグリレー



フィナーレ For The Peace Of World

## ナガサキからの平和アピール

7万4千人余りの尊い命が一瞬にして奪われたあの日から、72年を迎える。1945年8月9日、原子爆弾が投下され、長崎は一瞬にして焼け野原となった。今もなお放射能障害に苦しんでいる人たちがいる。そして、核兵器は世界中に1万4,900発も存在し、私たちはその脅威から解放されていない。

本年7月7日、史上初めて「法的に核兵器を禁止する」ことを目的とした「核兵器禁止条約」が国連で採択された。私たちは心から本条約の採択を歓迎する。条約前文には「核兵器使用の犠牲者(Hibakusha=ヒバクシャ)の受け入れ難い苦しみと被害に留意する」と明記された。核兵器の廃絶に向けて広島・長崎の被爆者がこれまで果たしてきた重要な役割を、あらためて国際社会が認めたのだ。

今こそ、「核兵器禁止条約」に反対する核兵器保有国やアメリカの「核の傘」に依存する国々は、国際社会との真摯かつ将来を見据えた対話に応じ、条約の批准に向けて決断・行動すべきである。そして、同じく条約に反対している日本政府も、唯一の戦争被爆国としての責任を果たすべきである。核兵器保有国と非保有国との橋渡し役として、条約の速やかな発効に向け、勇気を持って各国に働きかけることを強く要請する。

昨年バラク・オバマ氏が、現職のアメリカ大統領としては初めて人類最初の被爆地である広島を訪問した。核兵器のない世界を目指すことを強調し、実際に足を踏み入れて廃絶に向けた強い意志を世界中に示したことを評価する。

この惨劇が三たび繰り返さないためにも、現アメリカ大統領、さらには各国のリーダーが広島・長崎を訪れ、原爆被害の実相に触れる機会を持つことで、核兵器廃絶に向けて真摯に行動することを強く求める。

連合、原水禁、K A K K I Nの三団体は毎年、核兵器を保有する国の駐日外国公館に対して、「核兵器廃絶」に向けた要請行動を行っている。また、国内外で原爆写真ポスター展を開催し、核兵器の恐怖と非人道性を強く訴えている。そして「2015 N P T再検討会議」にあわせて取り組んだ「核兵器廃絶1000万署名」では、集約した約720万筆の署名を国際連合および日本政府に提出した。

しかし、「2015 N P T再検討会議」は、核兵器保有国と非保有国の対立により最終文書が採択されないまま閉幕した。私たちは平和を願う世界市民と連帯し、なんとしてもN P T体制の崩壊を阻止しなければならない。核兵器廃絶に向けた機運が世界中で高まっている今、この流れを堰き止めることなく、さらなる世論喚起と国際的な働きかけを強めていかなければならない。

来る、2020年の「N P T再検討会議」に向けて、私たちは平和首長会議や国際労働組合総連合(I T U C)、長崎大学、長崎外語大学などの教育機関やN G Oとの連携を強化していく。国内外で強く広く運動に取り組み、より強固なものとし、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を目指していくことをここに宣言する。

2017年8月8日

連合2017平和ナガサキ集会



# 「ピース・ウォーク」

連合長崎青年委員会・女性委員会メンバーによる「ピースガイド」の案内で、原爆落下中心地公園・平和公園内の8箇所のモニュメント・碑巡りを行いました。全国から約500名の方に参加いただきました。



## 「連合長崎平和キャラバン隊出発式」

日本は世界で唯一の被爆国であり、広島と長崎から恒久平和を願い、8月5～6日に広島で開催される「連合2017平和in広島」へ平和キャラバン隊を編成し、街宣行動を展開しています。このキャラバン隊の出発式を8月3日(木)の12時20分から長崎県庁前で、12時40分から長崎市役所前で行いました。



連合長崎  
宮崎事務局長の激励



今年のキャラバン隊メンバー

### ＜2017連合長崎キャラバン隊メンバー＞

- 小野 和輝(青年委員会・全労金)
- 山口 俊輔(青年委員会・自治労)
- 石木 賢治(自治労)
- 眞崎 理香(JP労組)
- 朝長 美咲(JP労組)
- 宮本 晃好(連合長崎)



# 平和の泉清掃

7月22日(土)、平和の泉の清掃を実施しました。暑い中の行動となりましたが、組合員の家族も含め約90名の方が参加しました。

平和の泉は、1969年、KAKKIN(旧：核禁会議)の呼びかけによる国民カンパにより建設し、長崎市に寄贈しました。清掃は、以前はKAKKINが実施していたものを、1999年より連合長崎が引き継いで毎年実施しており、今年で19回目となりました。

参加者は、72年前の悲惨な状況に想いを馳せながら、平和の願いを込め、デッキブラシやたわしを使い、

平和の泉の中のコケなどの汚れを落としました。また、泉の中のお賽銭も拾い集めました。このお賽銭は、きれいに洗い流し、後日原爆資料館へ納めることとしています。



子ども達もたくさん参加してくれました



# 万灯作成

7月29日(土)、長崎電気ビルにて「万灯作成」を実施し、組合員・家族の皆様、約90人が参加しました。

この万灯作成の時には毎年、被爆体験講話があります。森田博満様は、10歳の時に被爆。戦争や原爆でご兄弟を亡くし、自分自身も原爆症で苦しんだ体験を話していただきました。「自分も一歩遅れていたら、命

はなかった。命は神様から届いたたった1枚の招待状。命を大切に、大人になったら世界のために貢献してほしい」と子どもたちに語っていただきました。

その後、650個の万灯を作成しました。今年の8月9日は雨が降ったため、万灯流しはできませんでしたが、作成した万灯は会議室に大切に保管しています。

講話いただいた森田博満様



真剣に取り組んでいます





# 連合2017平和行動 in 広島

8月4日(金)～6日(日)に開催された「平和行動in広島」には、連合長崎から宮崎事務局長以下15人が参加しました。

4日(金)は現地で結団式を行い、5日(土)には、「被爆路面電車学習会」「ピースウォーク」「連合2017平和ヒロシマ集会」へ参加しました。集会では廣中正樹様の被爆体験証言をお聞きし、被爆被害の悲惨さをあらためて感じました。後段は高校生平和大使から決意表明、連合長崎 宮崎事務局長からのピースメッセージ、平和アピール採択がありました。最後に「原爆死没者慰霊式」に参加し、水を求め亡くなったたくさんの方々のご冥福と世界の平和を祈って、献水・献花をしました。最終日の6日(日)は「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(広島市主催)」と連合長崎が連合広島に1995年に寄贈した「平和の鐘打鐘式」に参加しました。



ピースフラッグ(広島から長崎へ)



「平和の鐘」打鐘式にて



広島でのピースウォーク



被爆路面電車での学習



広島への派遣団とキャラバン隊

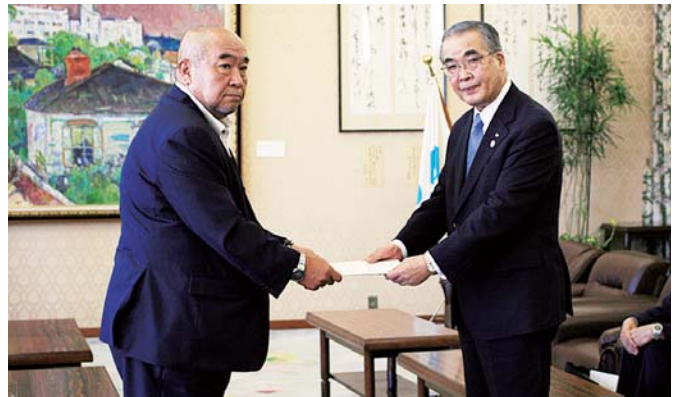


# 「2017年度政策・制度に関する要求書」を長崎県知事に提出

8月2日(水)、長崎県庁特別応接室において、連合長崎「2017年度政策・制度に関する要求書」を森会長から長崎県中村知事へ手交しました。

要求項目は、「雇用・労働政策」「中小企業政策」「福祉・社会保障政策」など16分野41項目に及びます。重点項目として、以下の3項目について説明し、意見交換を行いました。

この要求に対して、長崎県から8月18日に回答があります。この内容に関しては、政策委員会で検討し、不足があるものについては再要求をする予定です。



## 【2017年度政策・制度に関する要求：重点項目】

- ①住民が安心して暮らすことができる公共サービスの質の確保と、長崎県が行う契約のもとで働く労働者の公正な労働条件確保のため、県が行う公契約について以下の施策を実施すること。
  - (1)「公契約条例」の制定へ向け、公労使の委員で構成する委員会を設置し、具体的な検討を行うこと。
  - (2)年度途中に最低賃金の改定が生じた場合、発注済みの公契約について必要に応じた金額見直しを行うこと。
- ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、以下の施策を推進すること。
  - (1)週休2日制の導入促進や有給休暇の計画的な取得を推進する施策を講じるなど、総実労働時間短縮に向けた施策の推進をはかること。
  - (2)長時間労働の是正、労働者の健康・安全確保のために、「休息时间(勤務間インターバル)規制」等について周知徹底をはかること。
- ③「長崎県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」に基づき、自立した中小企業の基盤を確立し、独自の高度な技術と経営基盤の確立に向けた支援を行うこと。
  - (1)中小企業者による人材の確保・育成のため、関係団体・企業が開催する企業面談会や研修会等に対する支援を行うこと。
  - (2)地域経済を支える中小企業の活性化に資する金融環境整備を進めるとともに、地域金融機関や地域活性化支援機構とも連携し、その支援策を着実に実施すること。
  - (3)中小企業における知的財産に関する悩みや相談を受け付けるために国が都道府県に設置している「知財総合支援窓口」の周知を徹底すること。また現在の活用状況を示すこと。
  - (4)県は、工事の発注・物品の発注にあたっては、県内中小企業を優先的に使用するとともに、県内市町に対しても指導を行うこと。

## 九州北部豪雨災害 救援ボランティア 報告

7月5日から6日にかけて降った大雨により、福岡県・大分県を中心に甚大な被害がありました。今回、連合長崎では7名の支援ボランティアを福岡県朝倉市に派遣しました。

災害からもうすぐ2カ月ですが、まだ道路も分断されており、災害の爪痕が残っていました。復旧にはまだまだ時間がかかりそうです。これからも皆様のご協力をお願いいたします。



土砂崩れにより大きな被害が出た朝倉市



主に泥出しの作業をしました

# 2017年度長崎県最低賃金

# 737円 +22円 で結審!

2017年度長崎地方最低賃金審議会は、8月10日(木)第3回長崎地方最低賃金審議会を開催し、2017年度長崎地方最低賃金が結審しました。当初、労働者側委員は本年の金額審議にあたって、①「地域における労働者の生計費および賃金水準」を重視すること、②ランク間の格差拡大に歯止めをかけること、③3年間で800円の水準に達することを主張したうえで、本県の最低賃金が依然として低位にあることから、今年度目安(Dランク22円)に対し、29円の引き上げを主張。一方、使用者側は①県内の小規模事業所の賃金支払い能力、②最低賃金の引上げの基準はあくまでも第4

表(一般労働者およびパート労働者の賃金上昇率=1.0%)を重視すべきとして、現行時間額を7円引き上げると主張しました。その後、5回にわたる専門部会を開催するなかで、労側最終主張を福岡県を含むCランクとの格差拡大に歯止めをかけるため24円(Cランクの目安額)の引上を強く求めましたが、公益見解として目安どおりの22円の引き上げが示され、採決の結果、公・使側委員賛成、労側委員反対、で採決され結審、その後、長崎労働局長へ答申しました。

## 長崎では初開催! ワークルール検定2017秋を開催します

「ワークルール」とは、働くとくに必要な法律や決まりのことです。働き方が大きく変化し、労働契約法、パート労働法、派遣法などの立法・法改正が行われるなかで、自分を守るためにワークルールを知るニーズが拡大しています。このような問題意識から、連合では2013年にワークルール検定制度を創設しました。今回は初めて長崎で検定を実施します。ぜひこの機会に受検をお願いします!

(日 時)2017年11月23日(木・祝)

10:00~12:00(講習60分&検定45分)

(検定料)2,900円

(場 所)長崎大学経済学部(長崎市片淵4-2-1)

(申 込)日本ワークルール検定協会・公式ウェブサイトから申込みできますが、組合員の方は所属している組合を通じて、連合長崎にお申込みください。締め切りは10月20日(金)です。

※検定についての詳細は、「日本ワークルール検定協会・公式ウェブサイト」をご覧ください。  
<http://workrule-kentei.jp/>

2017年  
10月6日から  
長崎県の  
最低賃金は  
737円  
になります!



NEWS

最低賃金

ゆるキャラグランプリ 2017  
連合公式キャラクター  
ユニオニオン  
初立候補! 1日1回  
応援してユニ!

スマホ・携帯・パソコンから 毎日投票!  
投票はこちらから [ゆるキャラグランプリ ユニオニオン](#) 検索

投票期間 8/1(火) 10:00 ~ 11/10(金) 18:00  
初回のみID登録が必要です



